

# 放射性物質の測定について

当研究所では、飲食料品をはじめとして、汚泥や土壌等の環境試料についてもゲルマニウム半導体検出器を用いた放射性物質の測定を行っております。輸出食品に対応した英文報告書の発行もいたします。お気軽にお問い合わせください。

## 放射性物質測定の概要

試験対象品	食品全般（農産物、水産物、畜産物、飲料水、加工食品等） 環境試料（肥料、飼料、土壌、汚泥、焼却灰、地下水、排ガス等）
試験方法	ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法※
試験項目	放射性セシウム（Cs-134、Cs-137） ご要望に応じて、放射性ヨウ素（I-131）も測定いたします。
必要試料量	液体試料 2 L 以上、固体試料 1 kg 以上 試料量が不足の場合にはご相談ください。
検査料金	ご相談ください。 試料調製費等が別途必要な場合があります。
標準納期	2～5 営業日 短納期についてはご相談ください。
検査依頼書	当研究所ホームページからダウンロードできます。
ご依頼について	日程調整の上、当所職員が回収にうかがいます。 直接のお持ち込みや宅配でのご送付にも対応いたします。 <b>まずはご連絡ください。</b>

※ 緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省医薬品局食品保健部監視安全課) 食安発0315第4号「食品中の放射性物質の試験法について」(平成24年3月15日付 厚生労働省医薬品局食品安全部長) 食安発0315第7号「食品中の放射性物質の試験法の取扱いについて」(平成24年3月15日付 厚生労働省医薬品局食品安全部基準審査課長)



放射性物質測定機器



英文報告書サンプル





## 放射性セシウムの基準値（平成24年4月～）

分類	対象品	基準値 (Cs-134 と 137の合計値) [Bq/kg]
食品	飲料水	10
	牛乳・乳製品	50
	乳児用食品	50
	一般食品	100
飼料※1	牛・馬用飼料	100
	豚用飼料	80
	家きん用飼料	160
	養殖魚用飼料	40
肥料・土壌等	肥料・土壌改良資材・培土 (製品重量)	400
その他※2	薪	40
	木炭	280
	きのこ原木・ほだ木	50
	菌床用培地・菌床	200

※1 粗飼料（生草、サイレージ、乾草、わら類等）は水分含有量8割ベース、その他の飼料は製品重量による測定。

※2 乾重量による測定。

お問い合わせ

（一社）新潟県環境衛生中央研究所 試験検査部 特殊分析課

〒940-2127 新潟県長岡市新産2丁目12番地7

TEL：0258-46-7151 FAX：0258-46-9851

E-mail：[chuken@nehcl.or.jp](mailto:chuken@nehcl.or.jp) URL：<http://www.nehcl.or.jp/>

平成24年4月13日改訂

